

平成25年度予算見積調書

課室名：金融課
 担当名：総務・高度化資金担当
 内線：3797 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B125	中小企業組合エネルギー対策融資利子補給費			一般会計	商工費	商工業費	金融対策費	中小企業制度融資事業費		
事業期間	平成25年度～平成35年度	根拠法令	エネルギー対策融資利子補助金交付要綱		戦略項目	07 世界水準の中小企業				
					分野施策	030101 がんばる中小企業の支援				
1 事業の概要 工業団地、卸団地等が省エネ設備等を導入して、エネルギー対策を推進する際に、融資を行う商工中金に対して利子補給を行うことにより、低利な融資制度を設け、地域経済を支える県内中小企業組合の活性化を図るものである。 (1) 中小企業組合エネルギー対策融資利子補給費 10,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 利子補給 ・利子補給率：融資利率－高度化資金利率（平成25年1月1日現在1.05%）＝利子補給率 ・利子補給上限額：10,000千円（年間） ・利子補給期間：最長10年間 【想定】 貸付年月：平成25年10月 融資額：2,300,000千円 融資利率：1.5% 融資期間：20年（うち据置3年）					商工中金 ← 融資 → 組合 ↑ 利子補給 ↓ 県	
2 事業主体及び負担区分 県（10/10）				(2) 事業計画 ア 平成25年度～27年度：組合のエネルギー対策計画策定支援 イ 平成25年度～27年度：エネルギー対策資金融資（金融機関） ウ 平成25年度～35年度：利子補給						
3 地方財政措置の状況 普通交付税措置				(3) 事業効果 エネルギー対策が完了する組合 平成25年度：2組合 平成26年度：2組合以上 平成27年度：2組合以上						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人＝950千円				(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 ア エネルギー対策に必要な資金の融資（金融機関） イ 組合のエネルギー対策計画策定及び実施の支援（中小企業団体中央会）						
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
決定額	10,000						10,000	10,000		
前年額	0						0			